



消費生活ほっとニュース 第83号 令和5年2月10日発行



◇◆ INDEX ◇◆

1. 「愛してるから投資して」っておかしくない！？
ーマッチングアプリ等で知り合った人に騙されないためのチェックリストー
2. 〈募集〉令和4年度 暮らしに役立つ消費生活講座
『今日から始めよう！エシカル消費』～食品ロスを考える～
3. 〈お知らせ〉区民ひろば開催
出張講座『消費者トラブルに注意！』



「愛してるから投資して」っておかしくない！？

ーマッチングアプリ等で知り合った人に騙されないためのチェックリストー



「婚活実態調査 2022」(注1)によれば、2021年の婚姻者のうち、婚活サービス(結婚相談所、ネット系婚活サービス、婚活パーティー・イベント)を通じて結婚した人は15.1%であり、そのうち約6割の人がマッチングアプリ等のネット系婚活サービスを利用しているという結果になっています。マッチングアプリ等は真剣な出会いの場として存在感を高めています。

一方で、中には悪意をもった利用者が紛れ込んでいます。消費生活センターにはマッチングアプリ等で知り合った人から暗号資産やFX等の投資を勧められ、送金したところ、相手と連絡が取れなくなるといった相談が多く寄せられており、こうした場合、お金を取り戻すのは極めて困難です。

そこで、寄せられている相談内容から、手口を分析し、チェックリストを作成しました。やり取りしている相手がリストの内容に該当する場合は詐欺的な投資トラブルに繋がる恐れがあります(注2)。マッチングアプリ等を利用する方は、ぜひご活用ください。

(注1)株式会社リクルート「婚活実態調査」(2022年9月8日)

https://www.recruit.co.jp/newsroom/pressrelease/2022/0908_11596.html

(注2)このチェックリストは実際に寄せられた相談内容をもとに作成したものです。本来の目的で利用している人でもこのチェックリストの一部の項目に該当することがあります。また、チェックリストの項目に該当しない相手であれば必ず安心というわけではありません。投資を勧められたら、相手に関わらずきっぱりと断ってください。

◆マッチングアプリ等で知り合った人に騙されないためのチェックリスト

【相手の特徴】



- ・自称外国人や外国の在住経験がある日本人
- ・暗号資産やFXでもうけている
- ・不自然な日本語
- ・趣味は投資や資産運用
- ・副業で投資をやっている

【連絡の取り方】

- ・マッチングアプリから早々にLINE等のSNSへ変更を提案
- ・まめな連絡

【投資の誘い文句】

- ・投資に詳しい家族や親戚(知人)の言うとおりに投資すればもうかるよ
- ・結婚するなら金銭感覚が近い人が良いから、一緒に資産運用しよう
- ・結婚の資金を貯めるために投資しよう
- ・豊かな結婚生活のために投資は重要だよ



◆相談事例

マッチングアプリで知り合った男性から、二人の結婚後の資金を貯めるために暗号資産を送金させられたが、連絡が取れなくなった。

マッチングアプリで日本在住のワイン輸入業者の役員というイギリス人男性と知り合い、無料メッセージアプリで連絡を取るようになった。やり取り開始時から男性は私のことを「妻」と呼び、「結婚後に悠々自適な生活を送るために二人で資金を出しあって投資しよう」と言われた。暗号資産取引所に口座を持っていたので、その口座で暗号資産を購入し、男性が指定した口座に数日間にわたり合計130万円分の暗号資産を送った。数日後に男性と会う約束をしていたので、相手に会うためにも必要だと思い、さらに40万円分を送った。しかし相手から「新型コロナに感染したから会えない」と連絡があった。翌月に相手が50万円分を用意したので、私は40万円分を用意するよう言われたが、20万円分しか用意できないと伝え、暗号資産で送ると、その日から相手と連絡が取れなくなった。どうしたらよいか。(40歳代女性)

◆消費者へのアドバイス

- ・マッチングアプリ等で知り合った相手の指示で投資するのはやめましょう。
- ・マッチングアプリ等は、ルールに従って利用しましょう。
- ・不安に思った場合や、トラブルに遭った場合は、すぐに最寄りの消費生活センター等へ相談しましょう。



*消費者ホットライン「188(いやや!）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

〔報告書本文〕「愛してるから投資して」っておかしくない!?

ーマッチングアプリ等で知り合った人に騙されないためのチェックリストー

https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20221221_1.pdf

<出典>独立行政法人 国民生活センターHP 発表情報より抜粋

〈募集〉令和4年度 暮らしに役立つ消費生活講座

『今日から始めよう! エシカル消費』～食品ロスを考える～



「地元でとれた野菜を買う」「マイバッグを使う」「食品ロスを減らす」などの行動がエシカル消費です。私たちができるエシカル消費について一緒に考えてみましょう!

講師: 小林 知子氏 (公益財団法人 消費者教育支援センター主任研究員)

- ・日時: 令和5年3月2日(木) 13:30~15:30
- ・場所: IKE・Biz としま産業振興プラザ 6階多目的ホール
- ・申込: 消費生活グループまで電話、FAX、e-mailのいずれかで
2月13日(月) 必着

※50名の募集ですが、応募者多数の場合は抽選となります。



〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 豊島区役所 4F 豊島区文化商工部生活産業課
消費生活 G

☎ 03-4566-2416 FAX 03-5992-7024 e-mail A0014308@city.toshima.lg.jp

〈お知らせ〉区民ひろば開催

出張講座『消費者トラブルに注意!』



◎豊島区消費生活センターの相談員による、消費者被害防止啓発講座です。

- ①2月22日(水) 午後1時30分~2時30分 区民ひろば千早
(定員30人。2月6日から募集開始)
- ②3月14日(火) 午後1時30分~2時30分 区民ひろば長崎
(定員15人。2月28日から募集開始)



※無料ですが、開催される区民ひろばへの申込みが必要です。

詳しい内容はこちらから↓

<http://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/2005270953.html>

■□=====■□
★困ったときは、すぐに相談！ 局番なし 188 （消費者ホットライン）

☆豊島区在住・在勤・在学の方の商品の購入や契約のトラブルなど、消費生活に関する相談は「豊島区消費生活センター」で受け付けています。

【相談専用電話】 03-3984-5515 ☆詳しい内容はこちらから↓

<http://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/021970.html>

★発行・問い合わせ先：豊島区生活産業課消費生活グループ TEL：03-4566-2416

■□=====■□